

年末年始の登録申請受付について

◎年末年始の受付は下記のとおりとなりますので、ご協力をお願いいたします。

		新規税理士登録	変更登録※
令和元年12月24日(火)	午前	通常通り (午前11時まで)	通常通り
	午後	<u>受付いたしません</u>	
12月25日(水) 及び 12月26日(木)	午前	<u>受付いたしません</u>	通常通り
	午後		
12月27日(金)	午前	<u>受付いたしません</u>	通常通り
	午後		<u>受付いたしません</u>
12月28日(土) 、 令和2年1月5日(日)		休業	
1月6日(月)		通常通り	

※入退会手続、会員向け各種証明書申請（登録政治資金監査人、会計参与、社員資格証明等）、税理士証票交換等受付業務は、上記「変更登録」申請と同時間帯で受付いたします。